



会員の皆様へ会報誌「ほうじん新津」第64号とともにお届けしました、税金クイズの正解を発表します！

税金クイズ（解答編）

第1問

日本で消費税が導入されたのはいつ？

- ①1982年（昭和57年） ②1989年（平成元年） ③1997年（平成9年）

【答え ②】

消費税法は1989年（平成元年）4月に施行されました。①は500円硬貨が発行された年、③は消費税の税率が3%から5パーセントに引き上げられた年です。

第2問

明治時代の日本に本当にあった税金は？

- ①いぬ税 ②ねこ税 ③うさぎ税

【答え ③】

明治6年、うさぎの飼育が大流行していた当時の東京府で、ウサギ熱を終息させるために1羽につき1か月1円の税金をかけました。

第3問

税金がかかるものはどれ？

- ①ノーベル賞の賞金 ②宝くじの当選金 ③クイズの懸賞金

【答え ③】

ノーベル賞の賞金は課税されませんがクイズの懸賞金は一時所得として課税されます。宝くじの当選金も当せん金付証票法により非課税所得と定められています。

